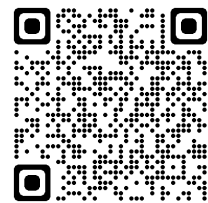


↓詳細はこちら



日中、お仕事をしている方でも活動できます

山梨県 食の安全・安心

食品表示ウォッチャー 大募集

締切り
【必着】
令和7年
1月24日

日常の買い物で食品表示を確認して県に報告していただきます。
経験や特別な知識は不要です。研修会で食品表示の知識を習得できます。

活動内容

- ・日常の買い物の中で、食品の表示状況をモニタリングして定期的に県に報告（年4回、目安は月10件程度）
- ・研修会受講（年2回、オンライン受講も可）

応募要件

- ・満18歳以上（令和7年4月1日時点）
- ・山梨県内在住
- ・「活動内容」の記載事項を行うことが可能
- ・食品の安全性や表示に関心がある

任期・謝礼

- ・任期：R7年4月の委嘱日～R9年3月（概ね2年間）
- ・謝礼：7,000円（年間）
*活動に要する費用を含み、報告いただけない等の場合はお支払いできません。また、金額は変更することがあります。

応募方法等

- ・募集人数：20名程度【選考結果は、R7年3月に通知予定】
*応募多数の場合は、地域バランス等を考慮して選考します。
- ・応募は、以下のA又はBによる
A. 応募用紙（裏面）に記入、郵送又はFAXで送付
B. 応募フォームに入力、送信（オンライン）
応募フォーム↑



—注意事項—

- ・応募に必要な内容は全て記入又は入力してください。漏れがある場合には応募が無効になります。
- ・応募に必要な経費はご自身でご負担ください。
- ・応募によって得た個人情報厳重に管理し、選考やご本人への連絡を行う場合に限り利用します。

—応募先・問い合わせ—

山梨県 県民生活安全課
食の安全・食育担当
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
電話：055-223-1588
FAX：055-223-1516